

令和元年度愛媛県教育委員会免許法認定講習実施要項

1 目 的

本講習は、教育職員免許法の規定に基づき、特別支援学校教諭一・二種免許状取得のための機会を提供し、必要な単位を修得させるとともに、現職教員の資質の向上を図ることを目的とする。

2 主 催 愛媛県教育委員会

3 会 場 愛媛県身体障がい者福祉センター 松山市道後町2丁目12番11号 TEL (089) 924-2101
愛媛大学教育学部 松山市文京町3番 TEL (089) 927-8910

4 開設科目等

(指導大学：愛媛大学)

免許状の 種 類	免許法施行規則に規定 する科目区分等		左記に対応する開 設科目名 (授業科目名)	授 与 単 位	講 師 名	講習期間	定員	会場
	科目	各科目に含める 必要事項	中心となる領域 含む領域					
特 別 支 援 学 校 教 諭 一・二 種	(第1欄) 特別支援教 育の基礎理 論に関する 科目		特別支援教育 概論	1	愛媛大学教育学部 山下 光 教授 小野 啓子 特命准教授	8月26日 8月27日	100人	愛媛県身体 障がい者福 祉センター 大会議室
特 別 支 援 学 校 教 諭 一・二 種 (病弱者)	(第2欄) 特別支援教 育領域に関 する科目	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の心理、 生理及び病理に 関する科目 心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の教育課 程及び指導法に 関する科目	病弱者教育総 論	1	愛媛大学教育学部 中野 広輔 准教授 加藤 哲則 准教授	8月1日 8月2日	100人	愛媛県身体 障がい者福 祉センター 大会議室
			病弱者に関する 教育の領域					
特 別 支 援 学 校 教 諭 一・二 種 (聴覚障害者)	(第2欄) 特別支援教 育領域に関 する科目	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の心理、 生理及び病理に 関する科目	聴覚障がい者 の心理・生理・ 病理 聴覚障害者に関す る教育の領域	1	愛媛大学教育学部 立入 哉 教授 加藤 哲則 准教授	8月19日 8月20日	100人	愛媛大学教 育学部北別 館 41 教室
特 別 支 援 学 校 教 諭 一・二 種 (知的障害者)	(第2欄) 特別支援教 育領域に関 する科目	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の心理、 生理及び病理に 関する科目 心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の教育課 程及び指導法に 関する科目	知的障がい者 教育総論	1	愛媛大学教育学部 吉松 靖文 教授 苅田 知則 准教授	7月23日 7月24日	100人	愛媛県身体 障がい者福 祉センター 大会議室
			知的障害者に関す る教育の領域					

(指導大学：広島大学)

免許状の 種 類	免許法施行規則に規定 する科目区分等		左記に対応する開 設科目名 (授業科目名)	授 与 単 位	講 師 名	講習期間	定員	会場
	科目	各科目に含める 必要事項	中心となる領域 含む領域					
特 別 支 援 学 校 教 諭 一・二種 (視覚障害者)	(第2欄) 特別支援教 育領域に関 する科目	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の教育課 程及び指導法に 関する科目	視覚障がい者 の教育課程と 指導法	1	広島大学大学院 教育学研究科 森 まゆ 講師	8 月 22 日 8 月 23 日	70 人	愛媛県身体 障がい者福 祉センター 大会議室
			視覚障害者に関す る教育の領域					

5 講習時間等

開設 科目	時間	第1時限	第2時限		第3時限	第4時限	(2日目) 16:10～17:00 (50分)
	日程	9:00～10:30 (90分)	10:45～12:15 (90分)		13:15～14:45 (90分)	15:00～16:30 (1日目 90分) 15:00～15:45 (2日目 45分)	
知的障がい者 教育総論	7月23日 (火)	講 義 吉松靖文 教授	講 義 吉松靖文 教授		講 義 吉松靖文 教授	講 義 吉松靖文 教授	試 験
	7月24日 (水)	講 義 荻田知則 准教授	講 義 荻田知則 准教授		講 義 荻田知則 准教授	講 義 荻田知則 准教授	
病弱者教育総 論	8月1日 (木)	講 義 中野広輔 准教授	講 義 中野広輔 准教授		講 義 中野広輔 准教授	講 義 中野広輔 准教授	試 験
	8月2日 (金)	講 義 加藤哲則 准教授	講 義 加藤哲則 准教授		講 義 加藤哲則 准教授	講 義 加藤哲則 准教授	
聴覚障がい者 の心理・生理・ 病理	8月19日 (月)	講 義 立入 哉 教授	講 義 立入 哉 教授		講 義 立入 哉 教授	講 義 立入 哉 教授	試 験
	8月20日 (火)	講 義 加藤哲則 准教授	講 義 加藤哲則 准教授		講 義 加藤哲則 准教授	講 義 加藤哲則 准教授	
視覚障がい者 の教育課程と 指導法	8月22日 (木)	講 義 森まゆ 講師	講 義 森まゆ 講師		講 義 森まゆ 講師	講 義 森まゆ 講師	試 験
	8月23日 (金)	講 義 森まゆ 講師	講 義 森まゆ 講師		講 義 森まゆ 講師	講 義 森まゆ 講師	
特別支援教育 概論	8月26日 (月)	講 義 山下 光 教授	講 義 山下 光 教授		講 義 山下 光 教授	講 義 山下 光 教授	試 験
	8月27日 (火)	講 義 小野啓子 特命准教授	講 義 小野啓子 特命准教授		講 義 小野啓子 特命准教授	講 義 小野啓子 特命准教授	

6 受講対象者

- (1) 特別支援学校教員のうち、特別支援学校教諭二種免許状又は基礎免許状で授業を行っている者
- (2) 特別支援学校教諭の免許状を有している現職教員のうち、領域追加を希望する者
- (3) 小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の現職教員で、特別支援学校教諭の免許状取得を希望する者

7 単位の認定方法

各科目とも、当該単位の課程として定められた授業時数の5分の4以上を出席し、試験による成績審査に合格した者に単位を授与する。

(理由のいかんに関わらず、授業時数の5分の4以上の出席がない者は不合格とする。)

8 受講申請方法

- (1) 受講希望者は、封筒の表に「認定講習申込み」と朱書し、受講申込書(別紙様式1)に返信用封筒1通【住所、氏名(「行」は記入不要)、郵便番号を記入し、92円切手を貼付した長3定形封筒】を添えて、申込先へ提出すること。

なお、指定した返信用封筒以外のものは受け付けないので留意すること。

- (2) 申込先及び申込期限

★ 県内の公立小・中学校教員

各所管教育事務所の教職員課

(申込期限 令和元年6月17日(月) 必着)

★ その他の教員

〒790-8570 (所在地記載不要)

愛媛県教育委員会事務局指導部特別支援教育課(藤田指導主事扱い)

(申込期限 令和元年6月24日(月) 消印有効)

- (3) 受講申込書提出後(または受講許可通知書を受領した後)に受講できなくなった場合は、速やかに辞退届(別紙様式2)を各申込先に提出すること。

なお、辞退届を提出しなかった者は、次年度からは受講できないので注意すること。

9 その他

- (1) 受講申込書記載の際は、別添記入要領をよく読んで記載すること。

- (2) 単位の修得方法等については、教育職員免許状取得の手引き[本文](P.57~P.66)をよく確認すること。

<http://ehime-c.esnet.ed.jp/gimu/src/04menkyo/02shutoku/menkyo/jyuyo-tebiki/02honbun.pdf>

- (3) 会場の収容人員等の都合により、受講許可しないことがある。

- (4) 受講の許可通知書は、7月初旬に送付する予定である。

- (5) 受講の際は、受講許可通知書及び印鑑を必ず持参すること。

- (6) 受講者は公共の交通機関等を利用し、会場に自家用車を駐車しないこと。

- (7) 宿舍、昼食は、各自で手配すること。

- (8) 服務上の取扱いについては、次により行う。

ア 愛媛県の県立学校の教員については、県教育委員会特別支援教育課に問い合わせること。

イ 愛媛県の市町立学校の教員については、各市町教育委員会に問い合わせること。

ウ 上記以外の学校の教員については、服務監督者に確認すること。

- (9) 講習期間中、やむを得ず講義の一部または残りの講座全部を辞退することとなる場合は、必ず事前に担当者へ連絡するとともに、速やかに辞退届を提出すること(理由のいかんに関わらず、授業時数の5分の4以上の出席がない者は不合格となる。)。

なお、無許可で講義の放棄等があった場合は、所属学校長へその旨報告するとともに、次年度からは受講できないので注意すること。

- (10) 各科目の事前課題、持参物等については、別添「各科目の事前課題等」に示しているので参考にすること。なお、事前課題等に変更がある場合は、受講許可通知とあわせて連絡する。

- (11) 問い合わせ先

ア 認定講習に係るもの

愛媛県教育委員会事務局指導部 特別支援教育課 TEL (089) 912-2965

イ 免許状取得に係るもの

愛媛県教育委員会事務局指導部 義務教育課 TEL (089) 912-2941

※ 各会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。